

平成25年度 第1回栗東市市民参画等推進委員会 会議録

日時：平成25年7月6日(土) 10:00～12:00

場所：コミュニティセンター大宝東

内容：1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 市長あいさつ

4. 委嘱状交付(机上配布)

5. 委員の自己紹介

6. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について

7. 委員長および副委員長の選出

8. 報告事項

平成25年度実施事業について(資料3)

・協働事業提案制度

・栗東市市民社会貢献活動促進基金補助金(元気創造まちづくり事業)

9. 協議事項

平成25年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画

(資料4)

・元気創造まちづくり事業地域振興協議会コース継続申請について(資料5)

市民参画と協働によるまちづくり推進方策について(資料6)

10. その他

11. 閉会

出席者：小松 直利、高宮 弘、林 章、幡 郁枝、久徳 政和、吉仲 幸子

新川 達郎、西川 実佐子

会議内容

1. 閉会

2. 市民憲章唱和

3. 市長あいさつ

本日はお忙しい中、第1回栗東市市民参画等推進委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。日頃は、本市の協働および市民参画によるまちづくりを推進するにあたりまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。今年度は委員改選の年となりました。皆様方にはこれから2年間委員としてお世話になります。昨年度から委員をお願いしている皆様方につきましては、今期につきましてもお世話になりますが、よろしく申し上げます。また今年度から新たに委員ご就任いただく方につきましてはお引き受けをいただきまして、ありがとうございます。

どうぞよろしく申し上げます。本市の財政は未だ厳しい状況が続いております。しかしながら、安定した財政運営のための取り組みが課題となっております。市民の皆様方のご理解の上で、昨年度より新集中改革プランを実施し、行財政改革に取り組んでいるところです。厳しい財政状況にありながらも、いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東をめざして元気創造をキーワードに市民と行政が一丸となって住んで良かったと実感していただけるようなまちづくりにつなげていきたいと思っております。昨年度より新設し、審査、採択していただきました元気創造まちづくり事業の地域振興協議会コースが今年度よりスタートいたしました。3学区それぞれが地域の課題解決や魅力的なまちづくりに向けて地域の特色をいかしたまちづくりに取り組んでいただいております。地域からの元気、活力が栗東市全域に広がるように活力とにぎわいのあるまちをつくっていくことが大切なことだと思います。また協働事業におきましては、市民参画と協働によるまちづくり推進条例による協働事業提案制度が成果を上げていただいていると同時に、この制度から離れ担当課と市民団体が直接協働して取り組んでいただいている事例も出てきています。このような取り組みが増えていくためにも、皆様方のご意見を頂戴し、この条例が市民の皆さんにさらに浸透し、実効性のあるものにしていきたいと考えております。新集中改革プランなどの厳しいお話をするばかりではなくて、市民の皆さんに栗東が明るく元気になってきたなと少しでも実感していただけるようなまちづくりをしていきたい、そして皆様方にご報告したり、実現したりしていきたいという思いです。厳しい中にもあったかさ、そのような思いでいますので、皆様方とともに委員会の中で色々なご意見をいただきながら、ご協議を賜りたいと思っております。大変お世話になります、よろしく申し上げます。冒頭にあたりまして御礼とお願いのあいさつとさせていただきます。

4. 委嘱状の交付

委嘱につきましては、委員一人ひとりに市長の方から委嘱をさせていただくことが本意ではございますが、時間の都合上、お手元に委嘱状をお配りさせていただいております。それでもって委嘱に代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、今年度は委員改選の年でございますので、すべての委員に委嘱状をお渡ししております。また、協働事業提案制度と元気創造まちづくり事業の運営委員と審査委員の委嘱状もあわせておかせていただいております。名前間違いがないか等確認申し上げます。

5. 自己紹介

資料1の名簿に基づきまして順次申し上げます。なお、寺井様、笠井様、池田様の3名につきましては本日都合により欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

小松委員、高宮委員、林委員、幡委員、西川委員、新川委員、吉仲委員、久徳委員、事務局の順番に紹介。

6. 栗東市市民参画等推進委員会の公開について

資料1の3ページをご覧ください。栗東市市民参画等協働によるまちづくり推進条例施

行規則第15条の7の規定によりまして、会議を公開することになっております。会議の議事録を作成し、公開させていただきますので、よろしくお願いたします。本日は傍聴等の希望はございませんでしたが、先着10名まで傍聴が認められています。今後もこのような形で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

7. 委員長および副委員長の選出

4ページをご覧ください。規則第15条の1項に基づき、推進委員会には委員長及び副委員長をおくとあります。また同条第2項によりまして委員長は委員の互選により定めることとなっております。まず委員長について委員の皆様から立候補またはご推薦等はいかがでしょうか。ご意見等ありましたらお願いたします。

(委員)

もし事務局で案をお持ちでしたら提示していただけたらと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

今、委員の方からご意見いただきました。皆さんいかがでしょうか。

(会場)

異議なし。

(事務局)

それでは事務局案の方を示させていただきます。事務局案といたしましては、前回より委員長をお願いしている新川先生に引き続きお願いしてはどうかと思っておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(会場)

異議なし。

(事務局)

それでは新川先生どうぞよろしくお願いたします。

次に副委員長ですが、条例規則第15条4項において、委員長が指名するとなっております。委員長の方からご指名の方よろしくお願いたします。

(委員長)

それでは前回の例によるということで栗東市自治連合会の久徳さんをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(会場)

異議なし。

(委員長)

それでは副委員長よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは委員長、副委員長就任にあたりまして、一言お願いたします。まずは、委員長の新川先生よりよろしくお願いたします。

(委員長)

改めまして皆さんおはようございます。まずは、委員長にお選びいただきましてありがとうございます。先ほど市長様からもございましたように、栗東市を市民の皆さんの手で自分たち自身でよいまちにしていこうという試み、言ってみればその中心的なしくみの一つとして、市民参画や協働の事業があると思います。それを支える重要な役割がこの委員会にはあると考えています。ぜひみなさん方と一緒に栗東の地域ですばらしいまちづくりができるような市民参画や協働の実践を、この委員会としても一生懸命応援できればと思っております。ひとつよろしく申し上げます。

(副委員長)

皆様方の英知によりまして、栗東市の新たなまちづくり、市民の皆様方に明るい希望を持っていただけるような一助となればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

これ以降の進行におきましては、規則第15条の第5項に基づきまして、新川委員長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(新川委員長)

それでは次第の8番目以降順次進めていきたいと思っております。まずは報告事項平成25年度実施事業についてということで、事務局の方からご説明をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

平成25年度実施事業(協働事業提案制度・元気創造まちづくり事業)(資料3)について説明。

(委員長)

ありがとうございます。協働事業、元気創造まちづくり事業の採択内容と進捗状況について報告いただきました。これについて各委員からご意見、ご質問等ございましたらお願いします。どうぞご自由にご発言をいただければと思っております。

(委員)

栗東演劇祭の話ですが、今年度からさきらでやるだけではなくて、地域に飛び出す演劇祭ということで実施されているそうですが、6月23日に実施された演劇祭はどんな状況でしたか。ただやっただけなのか、それとも地域の人たちが十分に集まったのか。その辺ご存じでしたらお願いします。

(事務局)

私参加させていただきましたが、子どもの参加がたくさんあり、演劇をされている方と子どもとの距離が近く、参加型の演劇をされているなど感じました。さきらで演劇をされている時は、参加者と演劇をされている方との距離がありますが、今回は、子どもが演劇をされている方に話しかけたり、演劇の方はそれに答えたりという風景が見られました。

(委員長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

ほっこりまつりのところの学生の関わり方ですが、学生は何年ぐらい前から関わりを持ちはじめられたのですか。

(事務局)

平成24年度からです。

(委員)

どこの大学ですか。

(事務局)

龍谷大学です。

(委員)

どういう学生が関わっておられるのですか。何回生とかそういうものは？

(事務局)

協働担当の都市計画課で景観に関する事業を進めている中で、龍谷大学の方でも実際に地域に出向いて地域の課題を見つけようということで、ゼミの中に位置づけられています。何回生というきまりはなくて、ゼミ生の中から広がっているという状況です。

(委員)

景観については、長い目で見る必要があるかなという中で、学生の関わり方として、熱が上がったり下がったりというよりも、継続的なしくみの中で関わっていかれる方がいいのかなと思いましたので。

(事務局)

昨年度、龍谷大学の学生が、都市計画課の方にインターンシップという形で来られまして、そのつながりもあるんですが、インターンシップに来る前からほっこりまつりについては企画運営段階から関わって、学生の企画するイベントというのを地域に投げかけて、地域がそれを受入れられて協働で事業を展開されたことが今も継続的につながっております。地域にもっと根ざしていこうという形で、大学の方から地域の方へ空き家ありませんかということで紹介があった中で、地域の中で空き家が一件ありましたので、持ち主の方へは地域の方で了解をとっていただいて、学生の活動の場であるとともに地域の人との交流の場ということで実施しております。

(委員)

学生の拠点があるかないかでだいぶ大きく変わってくると思います。

(事務局)

そうですね。それが一つの進歩でして、かたつむ邸という名称で、気軽に学生が集まれて尚かつそこに地域の方がふらっと尋ねてこられるという形で、その中で学生さんが地域の方にとけ込みながら地域のまちづくりの思いであったり、課題であったりを共有する場になっていると聞いております。

(委員)

今報告いただいた中で、協働事業のこの3団体というのはどういう経過で3団体ということになっているのでしょうか。予算のことやまちの課題ということがあると思いますが。

(事務局)

後の事業計画等でも触れさせていただきますが、7月にテーマ募集という形で市の方から市民さんとかこういう事業をやっていこうというテーマを募集させていただいて、そのテーマを提示して募集します。それと同時に今度は市民さんからの直接の提案も求めさせていただきます。市の方からと団体さんからの2本立てで事業を進めています。この事業の採択に至った経緯といたしましては、各団体さんからの提案と演劇祭については市の方からのテーマという形で、自由テーマが2団体で、市からのテーマ型提案が1団体の合計3団体になります。

(委員長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

ほっこりまつりの空き家は「かたつむ邸」というのでしょうか。「かたつむり邸」ではないのですか。

(事務局)

「語りから未来をつむぐ」というテーマで「かたり」と「つむぐ」をとって「かたつむ邸」と呼ぶそうです。かたつむりのようにゆっくりじっくりこの事業を継続させていこうという意味も込められているそうです。一つの愛称です。

(委員)

演劇祭は市の方からの提案なのですか。

(事務局)

そうですね。文化体育振興課の方からテーマを出されました。

(委員)

栗東市は演劇グループが盛んですので、団体の方からかなと思っていたのですが。

(委員長)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは25年度の実施事業の報告については、以上にさせていただきます。それぞれの事業は、特色があって魅力的なものがたくさんありますね。委員の皆さんもぜひご参加いただければと思います。それでは協議事項9番目の方にうつります。平成25年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画、市民参画と協働によるまちづくり推進方策について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

平成25年度市民参画と協働によるまちづくり推進に関する事業計画(資料4)について説明。

(委員長)

協働事業提案制度、元気創造まちづくり事業の今年度の事業計画について説明いただきました。協働事業提案制度につきましては、平成 26 年度の事業をどう進めていこうかということについて、テーマの募集、応募、その審査、年末に向けて事業の決定という形で進めてくということです。推進委員会としましては、この事業の進め方についてご意見をいただき、その意見を参考にしながら今年度事業を進めていただき、来年の 3 月にどのような事業の進め方になったのか、また、今年度事業の成果と来年度実施する事業について来年の 3 月に改めて検討させていただき、このような流れになっています。ここまでのところで、ご質問、ご意見ございましたら、ご自由にいただけたらと思います。

(委員)

元気創造まちづくりの事業は議会審査の対象ではないのですか。協働事業だけですか。

(事務局)

記入がもれていました。元気創造まちづくり事業の方も議会の予算審議、議決を経て決定になります。

(委員)

地域振興協議会コースが今年から実施ということで順調に事業が進んでいるということですが、地域振興協議会の組織としくみがどういう組み合わせになっているのか、地域振興協議会の役員さんは 1 年任期の方も継続の方もいらっしゃるんですね。これは各協議会ごとに大分違うのですか？平成 25 年度実施の提案を昨年された方が今年度末の成果報告会まで通して関わっておられるのかどうか、あともう一つは、26 年度提案の引継ぎと申しますか、サイクルがうまく回っているのかという点について。

(委員)

役員としては自治会長でも 1 年任期のところ結構あります。時によっては何年もされているところもありますが、地域振興協議会の会長の任期も地域によって異なります。地域の活性化のためには、お金も要るし、こういう制度にのっかって何かやろうということに対しては皆さん賛同しておられます。今おっしゃるように役員の改正もありますので、私は、事務局もしっかりしてねと言ってます。というのは、実質上やるのは、地域振興協議会の役員ではありますが、他の団体でもそうですが、要になる人、事務局的な仕事をする人がいないと、お金をもらいたいけど、なかなかできないというのが現実です。前にガソリン基金があった時も、私も代表者でボランティアをしているのですが、ややこしい書類をいっぱい書くくらいなら、お金なんかいらぬ、ボランティアはお金がなくてもできるということで、10 年続いているボランティアがあります。報告にありました団体もやっぱりコミセンの事務局がしっかりと取り組みを考えています。そういうところが必要なので、事務局には話しをしています。ただ、事務局も入れ替わりもありますが、やっぱりそこはちゃんと引き継いでいかないとできないことだと思っています。3 年という補助金の期間以上に、3 年で終わる地域の取り組みではだめで、その後も引き継いでいかないといけないので、今、各部会寄っていただいて、継続的なものを考えていただいているという状況です。お

っしゃるとおり課題はありますが、クリアしていこうと思っています。

(委員)

この申請書なりを書いて他の団体と同様に、自分達はこれをやるんだというしくみそのものはすばらしいなと思ひまして、ただそれが団体の中に残っていったんだと改善に向かっていく流れになって、団体の成長にうまく活かせるといいなという思ひでいます。

(委員)

私も少し心配しているのは、かまどベンチが今ここにも書かれていますが、災害に関してのことはみんなの願ひで、いいことなんです、今一つ気になるところは、今年度ほとんどが設置されましたと報告いただきましたが、来年、再来年は、防災に関する必要な金額を提示されて20万の予算をいただけるのかということです。

(事務局)

3年間の計画を持ってされているので、地域振興協議会の中に属される自治会があつて、それを3年の間に順番に回していくということで、今年度の分は設置が終わりましたということです。

(委員)

すいません。私の取り方が間違っていました。3年間は各学区のところに設置ということですね。ただ設置が終わつて、傷んできた時に修復するのにお金が要るので、そういうものの管理とかをどういう風につなげていけるかが一番の課題だと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。今もお話がありましたように最初の設備を作るところ、元気創造まちづくり事業のお金をいただいて、設置をして、その後、それを上手に活用して、本来の目的通りに活かしていくかということではそれぞれの地域で工夫をしていただかないといけないことだと思います。活用方策について工夫していただいて、まちづくり事業の一環として提案いただくこともあるかもしれません。このあたりぜひそれぞれの地域で工夫をしていただけたらと思います。防災のまちづくりについてどうやって啓発、PRしていくのか、あるいは、かまどベンチを使った防災訓練をどういう風にやっていくのか、どうやって地域の皆さんと一緒にPR啓発していくのか、ぜひそうした新しい次の展開を考えてご提案いただくといいのかなと思います。

(委員)

もう一つ付け加えさせていただきたいのですが、やっぱり役員は変わりますので、かといって地域振興協議会というのは全世帯の加入によって動いているというのが基本ですので、やっぱり事務局がそこをつないでいくという役目があります。自主的な運営といいますが実際に動くのは住民ですが、配置されている事務局というのは大事だという意識を持っていただきたいと思ひます。

(委員長)

ぜひ地域振興協議会の事務局、役員の方々にしっかり意識をしていただく、また市におか

れましても、地域振興協議会の運営体制の強化に配慮いただければいいのではないかと思います。なかなか人を動かすのは大変だとは思いますが、ぜひご尽力いただければと思います。その他いかがでしょうか。

(委員)

今、委員長も言われたようにその後の実行性ある活動につなげていく必要があると思いますが、例えばこのかまどの話なんかは私は歴史民俗博物館でかまどめしを炊こうという事業がありまして、私はやったことないですが、意外と難しいです。ぜひ何かの折りにつけてかまどを実際に炊いてほしいと思います。ベンチとして使っているだけではなくて、実際に使ってみてください。意外と大変で、失敗することが多いので。あと、地振協だけの話をされていますが、市民活動の方はどうですか。各団体に対する宣伝など、そういうことは具体的には書いてないですが、8月の募集説明会の前に個別にされることはないのですか。地域振興協議会だけに説明に行ってるような感じですけど。

(事務局)

広くは市民向け説明会で行いますが、それ以外に窓口等で随時相談はのらせていただいています。

(委員)

地域振興協議会コースは事前に説明に行っているのですね。

(事務局)

市民団体の方につきましては従前から事業が進んでいますので、地域振興協議会コースについては、昨年度から始めさせていただいた事業ですので、地域に浸透させていただくということで、事前に説明をさせていただきました。

(委員)

地域振興協議会コースに比べて、市民団体活動推進コースの方があまり浸透していないように思いますが、それに対する具体的なことは考えているのですか。

(委員)

市民活動の方はグループでの活動ですので、私もボランティアをしていて、市の方からこういう事業がありますよという呼びかけはさせていただいています。個人に対する補助金はないので。何かをやっている団体をすべて把握しているかどうかわかりませんが、ボランティアの団体に対してはこういう補助金がありますよというのは言っていたておりました。地域振興協議会については昨年からは始まったことですので、私一住民にとっては分からなかったんですが。

(委員)

市民活動の方は何年からですか。

(事務局)

平成16年度からです。

(委員)

ですよね。なので、こういうのにチャレンジしてみようという団体はある程度していると思います。これをこえて、審査とかあるんやったらいいわというところにもらってほしいのか、そんな風に思っているところに無理強いしなくてもいいのか、そこの判断だと思います。すべての団体に出せというものではなくて、私は、利用できるところが利用すればいいと思います。本当にこれをもっともっと増やしたいと思うのだったら、一通りの団体が終わった後の努力は、今までの努力の 3 倍しないといけないということを職員の方が思っていて、徹底的に声かけるとかしないと、ちょっとチラシまきましたとか広報に載せましたとかでは来ないと思います。このコースをどう位置づけるかによって違うかなと思います。

(事務局)

ありがとうございました。今各位委員の方から貴重なご意見いただきました。当然呼びかけもしていかないといけないと思っておりますし、過去に取り組みられたところも大事にしていきたいなとは思っていますので、声かけは積極的にはしていきたいと思っております。ボランティアセンターのボランティアの登録団体がございますので、そういうところには情報発信の方をしていきながら連携して進めていきたいとは思っています。

(委員)

今、委員さんが言われたように十分知らしめられているかということも事実ですよね。十分に知らしめて、その後申請するかどうかはその団体の判断になると思いますので。私の感じでは知っている人が知っているだけという感じを受けました。

(事務局)

実際に活動いただいている団体におきましては、市の事業を使ってやっていますよというのをアピールしていただくようお願いしているところでございますので、検討しながら進めていきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。市で把握しておられるボランティアのネットワーク、地域振興協議会に関わるような団体、各種のこれまで活動してこられた福祉や教育等の団体などにはお伝えしやすいと思いますが、今どんどん市民の皆さんの中で新しい活動がおきてきているということもございまして、色々な種類の活動がボランティアの方でもおこってきているところです。そういうところに適切に情報が伝わっているかどうか、知らせるのは本当に難しいと思います。ただやらないわけにはいけないので、そここのところの努力の仕方について、今やっている方法で本当にいいのかどうかということについてはもう一歩二歩踏み込んで考えていく必要があると思います。通常の広報をしています、あるいはいろんな機会に、メディアを通じてお伝えしています、あるいは自治会等を通じてご連絡をしていますということだけでは伝わらないところです。そういうところをどうされるか、ということを考えていただきたいと思っております。基本は人と人の情報のネットワークをどれくらい重ねていけるかということなんです。このあたりで市としてどこまでやりになるのか、こ

れはやっただけの成果は出ませんので、無駄ばかりということもありますし、でもやらないわけにはいかないの、そこは考えをめぐらせながらあきらめることなく頑張っていたきたいと思います。その他いかがでしょうか。

(委員)

事務局がおっしゃったようにこれを利用されている例えば滋賀ものづくりネットさんに、夏祭りをされる際のポスターなどに宝くじ助成金のようなロゴマークを必ずつけてもらって、どういう助成を受けているのかが分かるようするといいかなと思います。役所からの発信力というのは限られているので、祭りのポスターとかの方が一般の方には伝わりやすいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

(委員長)

そうですね。ここに採択されている団体さんから広まっていくという形になるといいですね。ぜひ市のこういう協働事業提案制度からお金もらっていますということや市の後援をしていただいていますというのを宣伝させてもらうような機会をそれぞれの活動の中で必ずいれてもらって、一言だけ「皆さんも良い活動をされていたら必ず市が応援してくれますよ」というのを各活動団体の方に言っていただくと次に向けて大きな広がりがあるかもしれません。ぜひそんなことも取り組んでみてください。ロゴマークを作るのもいいですね。

(委員)

手続きの簡略化などは考えておられないのですか。

(事務局)

目的とか効果の部分はきちりと持っていただかないといけないという思いがありますので、やはりアピールしていただく材料として申請書を記入いただくのは最低限お願いしたいと思います。

(事務局)

マミーズバンドさんは、プレゼンしたり、申請書を書いたりすることを重ねるうちに、社会貢献とはどういうことかということを理解されて成長していかれたので、こういった機会も大切なのかなと思います。

(委員)

私たちの団体は赤い羽根募金をいただいています。色々な助成事業がありますので、必ずしもこの市の助成事業にのるかというところでもないかなと思います。老人クラブの方にも県からこういう助成金がありますと言っていますが、なかなかあっちもこっちもというわけにはいきません。

(委員長)

補助金、助成金の中には他からもらってるから出しますというところもあるみたいですが、それはやっぱり少ないです。ほとんどは他からの助成金はダメですというところが多いです。

そこは、お金を出す側ももう少し考えてほしいところですね。手続きの簡略化の話がありましたが、ガンバル基金の時から比べて、大分簡略化はしていただいています。また事務局の方も窓口で相談にのって一緒に申請書の書き方を考えるということを重ねてまいりました。先ほどお話があったようにこういうものを書くことでそれぞれの活動の整理ができたり次に何をやっていったらいいのかという目標が改めて明確になっていたり、自分のところの組織の強みや弱みが分かったり、という点では、本来の目的以外の効果もあるのかなと思ってはいるんですが、こういう書類をつくらないといけないということでそこで立ち止まってしまう、これも困りますので、ここのところの入り口をどういう風に入りやすくするか、それは窓口でのPRの仕方かもしれません。このあたりをまた事務局の方で工夫していただければと思います。その他いかがでしょうか。それでは本年度の協働事業提案制度、元気創造まちづくり事業それぞれの進め方についてご議論をいただきました。ここでもやはり地域の皆さん方や、いろいろな活動団体の方々にこういったしくみがありますよということをしっかりお伝えをする、その工夫が一つ、それから多くの団体がやってみよう出してみようと思ってもらえる仕組みや仕掛け、合わせて、そうした活動をするところの組織体制、今後の進め方についての助言、お手伝い、そういったところを含めて丁寧にぜひ担当の職員で対応していただければと思います。市民の皆さんがやる気を出してこの提案に参加していただく、あるいは自分たちの団体をもっと伸ばそうということで、この事業に応募する。あるいは地域振興協議会が自分たちのまちづくりに積極的に動いていくために、提案への、応募をしていただく、そういうような活発な状況をつくっていくこと、それがこの制度の本来の意味ですし、それをやりやすく応援するのがこの委員会の役割だと思っていますので、そうした観点からも今出していただいた色々なご意見を踏まえて、市民の皆さんにどれだけ伝えていけるか、またせっかく作った制度だからみんなですぐに使いましようよという雰囲気をつくらなくてほしいと思います。それでは平成25年度の事業計画につきましては、以上にさせていただきます。続きまして、元気創造まちづくり事業地域振興協議会コースの継続申請について、事務局の方からお願いします。

(事務局)

元気創造まちづくり事業地域振興協議会コースの継続申請(資料5)について説明。

(委員長)

いかがでしょうか。継続用の申請書ということで書類が増えますが。

(委員)

みなさんの税金を使わせていただくということもありますし、ちゃんとした書類を提出することについては異議はありません。ただ、ガンバル基金の時に審査の時間がきっちりと決められたプレゼンテーションがあって、それを見て、もうやめとくわとなったことがあったのですが、それはないのですか？

(事務局)

審査の時に公開ヒアリングというものがあります。プレゼンテーションから名前が変わっ

たのですが、時間は決まっています、その中でアピールと質問タイムがあります。

(委員)

そういうことも必要ですが、書類を書いたり、プレゼンしたりすることになっていない地域の方もいらっしゃるのでは、そういう部分をどうしていったらいいのかなと思います。ボランティアさんも高齢の方が多いので、そういうことも分かっていたらいいと思います。

(委員)

資料5-3の一番最後の元気創造まちづくり事業地域振興協議会コースの評価の部分ですが、前から難しいなと思っていることの一つに、市民活動の方はいいですが、地域振興協議会の中で活動の創造性をここにあげるのは非常に難しく、今まで地道にやってきたことも評価出来るし、逆に今までやってきたことでなくなってしまったけれどもやっぱりやろうよということも地域振興協議会の中ではありだと思えるので、創造性が必ずしも必要だとは私は思いません。ここの表現の仕方を変えてほしいと思います。新しい分野でなくても、地域振興協議会の場合がいいのかなと思います。そこをうまく拾えるような観点がほしいなと思います。

(事務局)

今いただきましたご意見を踏まえて、審査委員さんとも相談させていただいて決めさせていただきます。よろしくお願いします。

(委員)

継続申請の中で、前年度事業を振り返るとあるのですが、今年度であれば平成25年度の振り返りになると思いますが、中間的な振り返りの方がいいと思います。8月の段階での提出になるので、秋冬の事業もあると思いますので、途中経過を記入するのでもいいのかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。整理させていただきたいと思います。

(委員)

1年目から3年間継続するという形で申請しているのですか？

(事務局)

はい。継続性という形でお願いさせていただいています。3年で終わるのではなく、その先も見据えていただいて、最初のとっかかりとして3年を使っていただくようお願いはしております。申請書の総予定事業期間のところすべての期間を記入いただくようにしています。

(委員)

先ほど創造性ということについて話しがでましたが、今までやっている運動会とか、敬老会とかはもちろんダメということで、地域振興協議会の現状としては、これから新しく取り組むことという項目を入れてある方がやりやすいかなと思います。役員が毎年代わっている団体なので、創造性、新しいことを入れていただいた方がいいかなと思います。

(委員)

創造性がダメということではなくて継続のところも評価できるといいかなと思いました。もう一つは、かまどベンチというのは新しくも創造的でもないんですよね。ただ地域で取り組む時は新しいことになるとと思いますが。この創造性という言葉に色々な意味が込められているという意味で言いました。

(委員)

私達にしたらかまどベンチがすごく新しいことだなと感じるのですが。地域振興協議会の活動は専門的なことをもっている人ばかりではないので、そのことをプロとしてしている団体とは違うかなと思います。

(委員)

地域の中でもプロフェッショナルもでてくると思うんですよ。この事業の目的としては、それも目指しておられるのかなと思います。

(委員)

地域振興協議会のやり方がそれぞれの地域で全然違うんですよ。プロフェッショナルに残っておられる方もいれば、役員が1年で交代されることもあります。先生方の助言も参考になればと思いますが、難しいです。住民のみんなが知って、学区で事業をやっていくということを地域の方全員に知らせることがまず難しい。やろうという人ばかりが集まっているのではないので。

(委員長)

元気創造まちづくり事業を活用していただいて、それぞれの地域振興協議会の特色を生かした発展の仕方というのを逆に作っていただくというようなことを考えていただく方がいいのかなと思います。一方では、ある地域振興協議会は専門のプロのような人がある程度そこに育つような事業をされるということもあっていいと思います。うちは順番に役員を交代してやっていくんだということは、順番にやっていってもなんとかなるしくみをしっかりつくりましょう。そういう活動の仕方をどのような方向に整理をしていくのかというところを、今回の事業の中でぜひ考えていただければと思います。色々な場面で工夫ができるので、行政の方でもそういう風に呼びかけをしていただければと思います。その他いかがでしょうか。

それでは継続については、継続期間の中での位置づけのようなものはっきりさせて継続申請をしていただくような書類にさせていただくということ、事業ごとの特に地域振興協議会についてはそれぞれ特徴がございますので、それを市民団体と同様の事業とみるのは色々問題が出てくると思いますので、そこのご配慮をしっかりといただくところがございます。初年度にこんなに書類を書いているのだからこんなには要らないのではということもあるかもしれませんね。

(事務局)

そのところで、付け加えですが、継続用の申請書ですが、1ページから3ページまでは初

年度と同じ内容のものになっていますので、初年度の内容をそのまま書いていただくという形になります。

(委員長)

何が変わったのかを赤で書いてもらおうと良いかもしれませんね。それでは、市民参画と協働によるまちづくり推進方策について(資料6)事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

市民参画と協働によるまちづくり推進方策(資料6)について説明。

(委員長)

ありがとうございました。ボランティア市民活動センターでは、登録団体が減っているところ気になるところですが、このあたり委員の皆さんから意見をいただければと思います。また、職員研究会ですが、資料7の「職員のための協働事例集」これもその職員研究会の成果ということでとりまとめをいただいたものです。職員研究会のあり方についてもご意見いただければと思います。どうぞご意見、疑問な点などあればよろしく願います。

(委員長)

栗東市民の方でボランティアをやっている人が減っているわけではないと思うのですが、逆に増えていると思うのですが、登録団体の数が減っている、この問題ですよね。

(委員)

細かいことですが、目的と目標、活動と事業の言葉の違いですね。この辺が市側の立場と市民側の立場と差があると思います。市と協働事業者、協働事業者というのはグループとか団体とか今言った地振興ですが、地域振興協議会の方は、同じ心持ちの方が集まっているわけではないので、非常に難しいと思います。その中で、評価する点で、重視してもらいたいのは会員の話ですよね。会員は属する会に入るときの規程があると思います。それに対して会費を納めています。会員規程と会費規程を評価の中に入れてほしいと思います。なぜかといいますと、会員として資格を持つということは自分が責任を持って、行動したり、発言したりするという義務と権利をもつわけです。そこで初めてその団体が活発になり、事業が活発に動いていくわけですよね。それだけをしっかりおさえて評価していただけたらと思います。もう一つは、栗東を元気にするというので、栗東の中には森林が多いですよね。里山保全是景観にもつながるので、そこを後押ししてほしいなと思います。レッツ栗東さんは昨年あって、今年は出てないですが、こういうところを力をいれてやってほしいと思います。市民活動団体の方はグループの仲間を増やすために一生懸命努力されるので、自然に活発になってくると思います。会員を募集されたいと思います。一人の市民が多いので、そういう人を取り込める形をつくれたら非常にいいと思います。団体数は減っていてもいいですが、登録者数を増やしてほしい。地域振興協議会は、会員がいっきに増えたということでは評価できると思います。

(事務局)

ボランティア市民活動センターですが、社協との統合により、今年度新たに再出発されるということで、登録の仕組みを再検討されるそうですので、その辺も見ていきたいなと思っています。

(委員)

登録を何のためにするのかになってくると思います。情報発信をしたいならば、例えばメールアドレスだけ教えてくれたらどんな団体でも助成金の情報などが入ってきたらお知らせしますよというのは案外みんな欲しいと思います。登録団体の規程もそうですが、情報発信できる相手方をどれだけ増やしていけるかという目線もいいのかと思います。それを登録団体にするならばかなり欲しい団体が多いかなと思います。

(委員長)

登録していただくメリットがなにかということをしっかり議論をしていただければと思います。このあたり社協さんも考えていただいていると思いますが。

(事務局)

今言っていた意見を団体の方に伝えていきたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

資料 7 の職員研究会の協働事例集を見させていただきましたが、自分たちで自分たちの実際にやった協働事例を聞き出して分解していらっしゃるということで、私たちはできてよかったなと思っています。県の協働事業をされた団体はその後どうなったのかという中で、栗東市のように地道に自分たちの協働事業をまとめておられるところはないと思いますので、職員の研究会難しいとは思いますが、また違う形でなんとか続けていってほしいなと思います。

(委員長)

このような協働事例の掘り起こしはまだまだやってみるとありそうですね。協働事業としてあげてなくても、各課が市民のみなさんと一緒につくっているそういう事業もまだまだあると思います。こういうことの掘り起こしを研究会でされるのもいいかもしれません。

(委員)

職員研究会を見直す時期にきているということですが、この見直すというイメージをお持ちでしたらお願いします。

(事務局)

委員の改選にあたり、どの職員を対象に募集を行うかというところを現在検討しています。従来どおりの方法ですと部から 2 名と公募によって構成されているのですが、部から 2 名というのも昨年度をみていますと、異動があると同じ部に固まってしまって、業務が忙しくなかなか出席できないという状況が出てきます。職員全体に広く浸透を図りたいのですが、その方法について、見直しが必要ではないかということです。

(委員長)

人事異動の点については、1年で完結する研究会にする。それからそれぞれの現場の職員に集まっていただいて、全課必ず出していただく、あまねく広く対象として現場中心の議論をしていただく。そんな風に考えられるのも手かもしれません。

(委員)

2年にとらわれているのかなと思いました。

(委員長)

やっぱり勉強していかないと分からないということがございますので、それにどれくらい時間をかけるかというところですね。

(委員)

最後に、この会議ですが、年2回の会議では少ないかなと思います。

(委員長)

その他いかがでしょうか。本日の協議事項については以上にさせていただきました、これからのまちづくり推進方策についてボランティア登録のしくみ、あるいは幅広く市民の活動を広げていくようなそれに結びつくようなボランティア市民活動センターのあり方を考えていくということで、ぜひご検討いただければと思います。また職員研究会についても全庁的にこういった協働の活動を定着させるような観点で、職員参加やあるいは職員研究、それがそれぞれの所属にきちんとお返しができるようなしくみを考えていかないといけない、そういう段階だと思っております。それでは、協議事項は以上にさせていただきました、その他について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

1. 次回の会議の日程 内容について説明。
2. 振込口座について
3. 委員より事業の紹介。

(副委員長)

ご熱心に協議いただきましてありがとうございました。多くの課題が見えてくるような議論をしていただいたのですが、事業の継続、発展をもう少しうまくする方がいいのではないかという意見がありましたので、その辺を充実させる中で、この協働のまちづくり事業がさらに発展することを願いまして、閉会のことばといたします。本日は大変ご苦労様でした。

(事務局)

ありがとうございました。これを持ちまして第1回市民参画等推進委員会を閉会させていただきます。